

「資料ST-91-1 STACY施設の使用済燃料の処分の方針について」

資料 ST-91-1

STACY 施設の使用済燃料について、処分の方針を説明すること。

【回答】使用済燃料の処分の方法は、平成 29 年 8 月 28 日第 214 回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合（以下「審査会合」という。）におけるコメントを受けて申請した設置変更許可申請書（平成 29 年 9 月 8 日付 29 原機(安)012）に記載したとおり、国内又は我が国と原子力の平和利用に関する協力のための協定を締結している国の組織に再処理を委託又は引取りを依頼して引き渡すこととし、引き渡しまでは、STACY 施設において貯蔵することとしている。

上記を受け、STACY で貯蔵している燃料の処分の方針を下表に示す。表のとおり、使用済燃料は、STACY の廃止まで貯蔵し、STACY の廃止措置計画において引渡し先（再処理委託先を含む。以下同じ。）を決定し、処分することを基本とするが、可能な場合は、廃止措置に先立って早期に処分する方針とする。なお、溶液状の燃料は、審査会合資料 1-1 に示したとおり、引渡しに先立って酸化ウランの粉末に変更する。また、溶液系 STACY (TRACY を含む) で使用する計画であった燃料は使用済燃料ではないが、使用済燃料に準ずるものとして処分する。

STACY 施設で貯蔵する燃料の処分の方針

燃料	燃料の種類	処分の方針
STACY で使用した棒状燃料	二酸化ウラン	STACY の廃止措置計画において引渡し先を決定し、処分する ^{※1} 。
溶液系 STACY 及び TRACY で使用した溶液燃料	硝酸ウラニル水溶液	引渡しに先立って酸化ウラン粉末に変更する。粉末化後は、STACY の廃止措置計画において引渡し先を決定し、処分する ^{※1} 。
VHTRC 施設から引き渡された使用済燃料	二酸化ウラン	STACY の廃止措置計画において引渡し先を決定し、処分する ^{※1} 。
溶液系 STACY 及び TRACY で使用する計画であったウラン酸化物のペレット状の燃料 ^{※2}	二酸化ウラン	使用済燃料に準ずるものとして STACY の廃止措置計画において引渡し先を決定し、処分する ^{※1} 。
溶液系 STACY で使用する計画であったウラン・プルトニウム混合酸化物の粉末状の燃料 ^{※2}	ウラン・プルトニウム混合酸化物 (MOX)	使用済燃料に準ずるものとして STACY の廃止措置計画において引渡し先を決定し、処分する ^{※1} 。

※1 可能な場合は、廃止措置に先立って処分する。

※2 使用済燃料ではないが、使用済燃料に準ずるものとして処分する。